

## 令和3年度第1回沖縄県国民健康保険運営協議会 議事録

1 日 時 令和3年11月19日(金) 14:30~16:00

2 場 所 沖縄県庁6階 第2特別会議室

3 出席者 8名(委員11名中)

(1) 沖縄県国民健康保険運営協議会委員 8名

(被保険者代表) 内間隆子、下地 昭雄、高江洲 順達

(保険医・保険薬剤師代表) 米須 敦子、宮城 幸枝

(公益代表) 垣花 みち子(会長)

(被用者保険等保険者代表) 宮里 博史、西銘 進

(2) 事務局 9名

保健医療部 部長 大城 玲子

国民健康保険課 課長 仲間 秀美

班長 名嘉山 尚子、金城 幸樹

課員 真栄城 秀之、与那原 太雄、長浜 麻紀子

玉城 大河、安次富 七恵

4 会議内容

(1) 開 会

(2) 保健医療部長あいさつ

(3) 議 事

ア 諮問事項

(ア) 令和4年度国民健康保険事業費納付金等の算定方法について

イ 報告事項

(イ) 令和2年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の概要

(イ) 沖縄県国民健康保険運営方針に基づくPDCAの実施について

(4) 閉会

5 内 容

### 【諮問書の手交】

諮問事項(ア) 令和4年度国民健康保険事業費納付金等の算定方法について  
大城保健医療部長から垣花会長へ諮問書を手交

「令和3年度国民健康保険事業費納付金の算定方法について」の会議及び資料の取扱について

**【会長】** 「令和4年度国民健康保険事業費納付金等の算定方法について」事務局から説明を受けたいと思いますが、説明に入る前に、本日の会議及び資料の取扱について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局（仲間課長）】**

国保事業費納付金については、県と市町村の過去の実績などから推計を行い算定していますが、その中の公費の一部については、国が示す係数を基にしています。

本日も説明します国保事業費納付金の算定結果については、この国の係数が、仮の数値として示されているものであるため、現時点では未確定の、仮の算定結果となります。

そのため、資料1-3の公表については、「沖縄県国民健康保険運営協議会運営要綱」第4条第2項第1号に基づき、一時的に非開示とし、支障が無くなった際に開示とさせて頂きたいと考えております。

なお、国が示す係数については、12月の閣議決定及び国庫予算内示後に、正式な係数が示される予定となっており、その後に改めて国保事業費納付金の本算定を行うこととなります。

よろしくをお願いします。

**【会長】** ただいまの事務局からの説明のとおり、沖縄県国民健康保険運営協議会運営要綱第4条第2項第1号の規定に基づき、本日の会議及び資料の一部について、一時的に非公開の扱いとし、支障がなくなった後、会議資料及び会議録等を公開する取扱としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**【会長】** それでは、会議及び一部の資料の取扱いについては、一時非公開としていきたいと思っておりますのでご了承願います。それでは事務局から令和4年度国民健康保険事業費納付金等の算定方法についてのご説明をお願いします。

諮問事項(ア) 令和4年度国民健康保険事業費納付金等の算定方法について

**【事務局より、資料1～1-3を説明】**

**【会長】** 事務局からの説明について、御質問、御意見はありますか。

**【被用者保険等保険者代表】** 資料1-3の1ページに、保険者数が70歳以上というのがあるが、これは実際には70歳以上75歳未満という意味ではないか。

**【事務局】** こちらの70歳以上は国民健康保険の被保険者数ですので、その70歳以上一般という項目に関しましては、おっしゃる通り、75歳未満ということになります。

**【被保険者代表】** 同じく資料1-3の1ページに、普通調整交付金が36億の減となっておりますが、その理由というのを簡単にご説明願います。

**【事務局】** 普通調整交付金は、国の方から係数としてその金額を示しておりまして、その数字をもとに納付金の算定を行っております。今回、国の調整交付金が去年の本算定と比べまして36億円減となっております、これは国が示した数字となっております。

その件につきまして、国へ36億円の減になったことについて問い合わせを致しましたが、国の方も、相対的な数字になっているため細かい理由というところまでは示せませんという回答がきているところです。

**【会長】** 他にご意見等ありますでしょうか。

それでは、今回算定方法の修正についてのご意見はございませんでしたので、諮問の内容の通り、適当と認める旨、本協議会の答申として提出させていただくことが進めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

**【会長】** 特にご意見等ないようですので、適当と認める旨、答申として、知事あて提出したいと思っております。

#### 報告事項(ア) 令和2年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の概要

**【事務局より、資料2を説明】**

**【会長】** 只今の事務局からの説明について、御質問等がありますか。

**【被保険者代表】** 決算概要について、歳入の国保事業費納付金の508(億円)、それから歳出の保険給付費等交付金の1,029(億円)がありますが、この両者はリンクするのではないのでしょうか。歳出の方で減額になれば、歳入も減額になるのではないかと思います、歳入が増えています。この点、如何でしょうか。

医療費が上がればその分、納付金も上がりますよね。ところが、納付金は増になっていて、一方歳出ではまた減になっています。

**【事務局】** 納付金の令和2年度の508億円ですが、こちらは令和元年度に納付金を算定しておりまして、その推計の時点のもの納付金となっております。決算額で保険給付費が変更されたとしても、制度上、納付金の額は変更しないこととなっております。保険給付費等交付金は実際の保険給付費の額になりますが、(国保事業費)納付金は前年度に推計した数値の値となっております、その差が生じたという形になります。

**【会長】**他に何かご質問ありますか。  
特にないようですので次へ進めていきます。

**報告事項(イ) 沖縄県国民健康保険運営方針に基づくPDCAの実施について**

**【事務局より、資料3～3-4を説明】**

**【会長】**ただ今の事務局からの説明について、御質問等がありますか。

**【被保険者代表】**3つほど確認したいと思います。まず、資料3の2ページ。第7章の「特定結構審査」というのは何でしょうか。

**【事務局】**申し訳ありません、「特定健康診査」の誤りです。

**【被保険者代表】**わかりました。次、5ページの検証と課題のところの赤字削減についてですか、赤字が大幅に改善されたことは大変喜ばしいことになるんですけども、反面基金の取り崩しや、一般会計繰入についてももう少し言及して分析した方がよろしいのではないのでしょうか。結局、基金の取り崩しや一般会計からの繰り入れなどで赤字解消が表面上図られているというような場合、これは健全な赤字解消とは言えないのではないかと私は思うのですが。

**【事務局】**赤字額で出されている数字につきましては、決算補填目的で出されている一般会計からの法定外繰入の方も含まれておりまして、更に繰上充用金、次年度の予算を先食いする形ですが、その金額も含まれた額になっております。基金の取り崩しにつきましては、市町村ではなく県の方の基金取り崩しになっておりまして、こちらは後ほど、2年度以降にまた市町村納付金に入ってきますので、基金の取り崩し額についてはもう少し見直していかなければいけない部分ではありますが、法定外の一般会計からの繰入額、繰上充用を含めた額は217（億円）から53（億円）ということで、赤字の解消ということについては間違いなくその額は減ってきているということになります。

**【被保険者代表】**最後に、9ページの実行と実績がございませぬ。そこの資格の適正化と過誤調整の取組について、37市町村が居所不明被保険者に係る取扱要領を策定しているとありますが、4市町村は未だということでしょうか。この項目、以前は6市町村が未策定だったので、少しは改善されているのですが、県から要領のたたき台のようなものを示しているということを伺っております。要領であれば課長決裁で十分策定できると思いますが、それが未だという理由は何でしょうか。必要ないということなのでしょうか。

**【事務局】**おっしゃるとおり、県の方で取扱要領の雛形的なものを提供すれば、市町村も取り組みやすいと考えておりますので、この未実施の市町村については、県の方でフォローアップし、実際に各市町村で策定している要領等も示しながらスムーズに要領の策定ができるように支援をしてい

きたいと思っております。

**【被保険者代表】** この件につきましては、前回も同じような説明となっておりますので。

**【事務局】** 41 市町村全てで策定できたらいいかと思いますが、やはり規模の小さい市町村は担当者が 1 人であったりだとか、複数業務の担当になっていることもありまして後回しになってしまうこともよくあることなのですけれども、この辺も県の方でフォローアップしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**【被保険者代表】** 確認ですが、この保険料統一というのは方針なのでしょうか。私は将来的に保険料の統一をすることは決定だと思っていたのですが、今色々とアンケート等でやってみて、結果を見ると賛成もあれば継続協議もあるものですから、決定ではないのでしょうか。これだけは聞いておきたいと思っています。

**【事務局】** 保険料水準の統一につきましては、運営方針に令和 6 年度の実施を目指すということになっておりまして、「目指す」という表現が少し中途半端な感じではありますが、各市町村と今後協議をしながら目指していくということを目指しております、今のところ 6 年度から実施するという決定事項ではまだなく、協議中ということでございます。

**【被用者保険等保険者代表】** 他県での国保では、既に統一するということを決定している県がありますよね。大阪府だとか、3 箇所程度だったかと思いますが。

**【事務局】** すみません、今手元に全国の状況を持って来てはおりませんが、大阪府などは統一するということで既に実施していると聞いております。他には広島だとか、北海道だとかそういったところでは、決定している状況です。まだ全国的に 47 都道府県の中でもそれほど数多い状況ではなく、各都道府県どのような方向で統一できるかということ色々と模索中といった状況かと思えます。

**【被用者保険代表】** 今の段階ではまだ令和 6 年度に統一を目指すということで、市町村を説得しているということでしょうか。

**【事務局】** 説得といいますか、「同じ所得であれば同じ保険料で」というのが理想的なものではありますが、それを 41 市町村の皆さんに理解していただくということも非常に難しいですし、どのような形で実施できるかということ今から、協議していくという形になります。

**【被保険者代表】** これに関しまして、資料 3-3 の 3 ページの保険料統一に関する記載ですが、アウトカムが空欄になっております。こちらをきちんと示すことで（保険料統一により）どういった効果があるということを表示し、皆さんの理解を得ることもできるのではないかと思うのですが、こういったところは如何お考えでしょうか。

**【事務局】** 保険料水準の統一につきましては、41 市町村の合意に基づくものになりまして、今の段階で県によるアウトカムというのは設けられる状況にありませんので、ここも協議の上でという形になるかと思えます。令和 6 年度の実施を目指すとしておりますので、そちらからのゴールになるのか、またスケジュール的に令和 6 年度以降になるのかというのもまずは協議の上ということになるかと思えますので、申し訳ありませんが、現在の状況では（指標を）入れられる状況ではないということでございます。

**【事務局】** 少し補足いたします。今のご議論・ご質疑をいただいている保険料の統一につきましては、やはり一番の関心事だと思えます。ただ沖縄県の場合はやはり離島県でもありますし、市町村数もかなり多いということもあって、水準の比較というのは非常に難しいところがございます。課長からもありましたように、まずは保険者である市町村との共通理解のもとに進めないとうまくいかないということもありまして、なかなか歯切れのいい回答ができないところではありますけれど、まずは理念の共有から始めましょうというところで、これは昨年度から話し合ってきたところではありますが、どうにか共通の理解でいけるように進めているところがございますので、そういうような決め方をしたいと考えているところです。そのため、アウトカムの指標というのはまだお示できないというところにあるということでご理解いただければと思います。

**【被用者保険等保険者代表】** マイナンバーの件が全く触れられてこなかったのですが、保険事業の効率化や被保険者向けの向けサービスを含めて、今後マイナンバーカードへの保険証の統一という意味で、その指導とか或いは具体的な進捗をどう図るかというのは、何か考えているのでしょうか。

**【事務局】** マイナンバーカードの利用については 10 月から開始されているところですが、その周知についてはまた市町村・県・国連と一緒にポスターであるとかそういったもので推進していこうと思っており、国の補助金等も活用しながら取り組みを始めているところです。また、実際に使える医療機関についてはまだ少ない状況でございますので、今後工夫して他の医療機関と調整を図りながら、進めていくことになると思いますので宜しくお願いいたします。

**【被用者保険等保険者代表】** 協会けんぽにおいても、全国的にマイナンバーへの対応ということで、我々の事業計画の中に入れてはおりますが、現状は、おっしゃる通り、普及が進まない、医療機関での利用もまだできていない、或いはトラブルが多いということで、加入者向けにアピールするにはまだまだそのタイミングではないのかなという気がいたします。だが、いずれこういったことに対応しておかないと、業務の効率化や加入者向けのサービス強化に繋がらないわけで、どこかのタイミングでそういう推進をやらなければいけないし、特に国保の場合には市町村にそれをしてもらうことになり、また相当な作業量、エネルギー量がかかってきますので、少し頭のどこかに置いておかなければいけないかなと思います。

**【保険医・保険薬剤師代表】** 今のマイナンバーの件で、医療者側で対応をいくつかやっていますが、多くの方は未だにマイナンバーを登録している人を見たことがないというレベルなので、推進はしていますがそのメリットがないというような感じになり、なかなか進んでいないところもあります。国の補助がもう直ぐ打ち切られるからと医療機関側の設置を進めてはいますが、そこからちょっと動いてないところがあり、こちらもレセプトの会社等、色々なところと手を組みながら、何故できないのかと色々考えるのですが、何かその使われ方にもメリットを感じてないというようなことを言われてしまいます。国が進めているのであればこれはもう方向性は決まっているのだということを一応説明はしているのですが、いまいち伝わりにくいところがあるようです。次年度はできましたらポスターやイベントなど色々な場面で、現場にもう少し伝わるような周知があれば少し動きやすいのかなと感じております。

自分のクリニックに導入しましたが、未だ誰も1回も使っていないくて、これが現実だなということを感じておりますので、このことを認識として持っていていただけたらと思います。

**【事務局】** 先程の保険料統一の件で少し補足説明をさせていただきます。保険料統一に係る理念の共有がなかなか進まないということで、部長の方から説明をさせていただいているところですが、首長レベルではなかなか共有が厳しいということで、今年度から少し手法を変えて、担当課長向けにどのような課題があり、どのようにしてクリアしていくかというのを市町村と協議を深めていくこととしております。そして、ある程度まとまった段階で市町村長にどのように進んでいるのかということ報告しながら、県としてもどう統一を目指すかというところを議論して参りたいと思いますので宜しくお願いします。

**【被保険者代表】** 赤字の団体が少なくなったということで喜ばしいことではありますが、それには保険料値上げというのがあって、この平成30年から現在までに14自治体において行われたようです。我々が現場にいた頃には、保険料の値上げというものはもう絶対できないという感じでしたが、世の中も変わったものです。

そこには激変緩和措置がとられておりますが、これもまた時限的なものでいずれなくなりますよね。そうなった場合にはまた元の本阿弥になるのではないかなと感じております。全ての市町村が値上げに踏み切れればよいのですが、仮に踏み切れない場合は激変緩和措置はもうなくなりますし、また赤字団体が増えるのではないかと非常に懸念しておりますが、この辺の見解はいかがですか。

**【事務局】** 値上げに関しましては、正直なところを申し上げますと、保険料の統一という将来的な姿を見据え各市町村の方で動き出している部分もありまして、そこを理由にした段階的な引き上げということで手がけている市町村もあると聞いております。将来的にはその保険料統一という部分でどうにか賄えるような形で進めていければというふうに考えておりますが、今は議論が停滞している部分もございますのでそこも少し推し進めながら、加えて制度改正によって公費の負担がかなり増えたと考えられますので、そこで市町村の方も大分赤字が改善してきているかなというふうには考えております。ただまた一方で、保険料の値上げに着手できていない、あとは一般会計からの繰り入れでどうにか賄っているような市町村もございますので、そこもやはり健全化を進める上で

県としても適正な保険料率に向かえるようフォローアップしていきたいと考えております。

**【会長】** ご質問もいろいろと出てきたのではないかと思いますので、本日の議事については、審議はすべて終了したいと思います。本日の会議の内容につきましては、会議終了後1ヶ月以内をめぐりに、沖縄県国民健康保険課のホームページに掲載する方法で公開します。但し、1-3の資料につきましては、運営要綱第4条第2項第1号の規定に基づき、一部非公開とし、支障がなくなった後、速やかに公開したいと思います。それでは、事務局へ進行を移します。

**【事務局】** 委員の皆様におかれましては、御多忙のところ、御出席並びに貴重な御意見をいただきありがとうございました。これをもちまして令和3年度第1回沖縄県国民健康保険運営協議会を終了したいと思います。